長野県ドッジボール協会 競技委員長 矢 澤 克 晃

令和5年3月13日からマスク着用が個人の判断に委ねられ、5月8日からは新型コロナウイルス 感染症が感染症法上5類に移行することを受け、規制緩和等に対して歓迎の声が存在する中にも、 戸惑いや不安の声も少なからず存在していると捉えております。

政府は今後も基本的な感染対策は重要であり、引き続き「三つの密の回避」「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」の励行を呼びかけています。

長野県ドッジボール協会 競技委員会としましては、今後も多くの方にドッジボールを楽しんで い頂ける様、段階的にガイドラインを緩和していく考えでおります。

つきましては、長野県ドッジボール協会が主催する事業等について、下記のとおりガイドライン を定めましたので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 競技会・交流会について

- 1) 会場の規模により募集チーム数、入館者数を制限する場合がある。(全ての入館者数は会場の 観覧席数以下を基本とする)
- 2)参加チームは名簿一覧に当日の体温を記入し提出すること。(37.5 度以上は参加不可)
- 3) 大会役員、審判員等は体温を会場にて計測し入館すること。(37.5 度以上は参加不可)
- 4) コロナウイルス感染者及び濃厚接触者並びに体調不良者は参加不可。
 - ・自宅療養者は発症日の翌日から7日間は参加不可。(8日目以降参加可)
 - ・濃厚接触者は最終接触日又は感染対策日の翌日から5日間は参加不可。(6日目以降参加可)
 - ・インフルエンザを含むその他の感染症については、学校保健安全法に定められた期間とする。
- 5) 運営側、参加チームで消毒液を準備し、こまめに手指消毒を行うこと。
- 6) 換気を十分に行なうこと。
- 7) 開催会場に応じたコート設営とする。(基本1アリーナ2コートまで)
- 8) 競技エリア内での選手・チーム役員のマスク着用は個人の判断に委ねる。
- 9) 観覧エリア (通路含む) 等では飲食時以外はマスクを着用すること。
- 10) 観客席での声出し応援はマスク着用であれば可とする。
- 11) プレイヤー同士の挨拶時は距離をとること。
- 12) 試合開始時、終了時のプレイヤーの握手はしない。
- 13) 審判員のレフガード着用は個人の判断に委ねる。
- 14) 電子ホイッスルの使用を許可する。
- 15) 試合中、選手の頭部付近にボールが当たった場合はボールの交換を行うこと。
- 16) 試合毎にボール、線審の旗を消毒すること。

2. 審判員講習会について

- 1) 会場の規模に応じた募集人数、モデルチーム数とする。
- 2) 会場の規模、参加人数によっては保護者の入館を制限する場合がある。
- 3) 開催会場に応じたコート設営とする。(基本1アリーナ2コートまで)
- 4) 他、競技会・交流会の内容を準用する。